＜新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例＞

○担い手育成に向けた活動を実施

１．集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県新城市（しんしろし） 上平井（かみひらい）－１			
協定面積 12ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 96万円	個人配分			50%
	共同取組活動（50%）	水路、農道等の維持・管理活動		43%
		マスタープランを実現するための活動		3%
		事務費等		4%
協定参加者	農業者34人、非農業者16人、非対象農家3人			

２．集落マスタープランの概要

（将来像）

・協定期間中に認定する認定農業者に主要作業を委託し、持続的な農業生産が行われる環境を整備する。

・地域の自然環境を活用して都市住民等の交流を図る。

（５年間の目標）

・協定期間中に認定農業者を認定し、認定農業者に60ａ（協定面積の5%）を作業委託する。

・集落内の非農家の方々と協力してトンボの養殖を行い、自然環境を守っていく。

（毎年のスケジュール）

・集落内で今後の集落の方向性について検討を行う。

・農地集積面積の目標を設定する。

・農業経営改善計画の認定申請を行う。

・農地貸借、農作業委託意向調査を実施する。

・認定農業者へ農地貸借、農作業委託を促進する活動を行う。

・トンボ養殖をするための検討会を開催する。

・トンボ養殖を開始して都市住民等の交流を図る。

［活　動　内　容］

農業生産活動等

- 農地の耕作・管理（田12ha）／個別対応
- 水路の管理（約1.0km）・清掃、草刈り年 1回・床張り作業　1回／共同取組活動
- 農道の管理（約2.0km）各人が責任をもって管理／個別対応
- 鳥獣害防止対策（電気柵の設置）／個別対応

多面的機能増進活動

- 景観作物作付け（景観作物としてレンゲを約1.2ha作付）／共同取組活動
- 堆きゅう肥の施肥（畜産農家から入手して散布）／個別対応

農業生産活動の体制整備

- 高付加価値型農業の実践（水稲の減農薬栽培1.9ha実施、目標2.6ha）／共同取組活動
- 認定農業者の育成（認定農業者1名認定、目標1名）／共同取組活動
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携（排水路の泥上げ、農道の草刈り等の活動について、非農業者と連携して実施）／共同取組活動

３．取組の経緯及び内容

（１）取組の経緯

本集落は、近年、高齢化の進行により排水路・農道の維持管理作業や病害虫防除作業が大きな負担となり、耕作放棄地の増加が懸念されていた。また、非農家との混在化も進み、排水路からの悪臭に対する苦情や農地周辺への犬糞放置の増加等集落の環境改善が課題となっており、集落内の農家と非農家が一体となって平成13年度から本制度へ取り組むこととなった。

（２）取組の内容

平成17年度からの集落協定におけるマスタープランに掲げた将来像の実現に向けて取り組んでおり、平成17年度に認定農業者1名を育成し、平成18年度には同農業者に主要作業の委託（約1.1ha）を行った。さらに今後、主要作業の委託を進めることを検討している。また、平成19年度以降においてトンボの養殖することの検討を行い、都市住民との交流を計画している。

○農用地等保全マップ

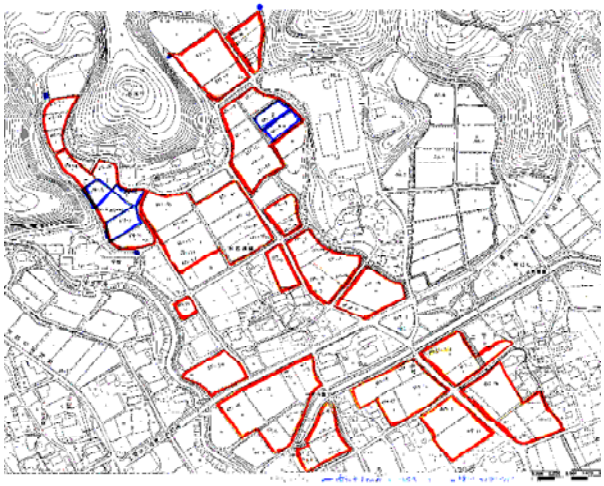

（説明）

・赤線－対象農用地

・青点－５年間でマスアミ改修

・青線－電気柵設置（既存のものを使用）

（達成目標）

①農地法面、水路、農道等の補修・改良

・水路農道の補修については協定参加者全員で行う。

②鳥獣害防止対策（防護柵の設置等）

・既存の電気柵を設置する。

水路の床張り作業

［平成21年度までの取組目標］

○ 認定農業者の育成（当初０人、目標１人）

○ 担い手への作業委託（当初０ａ、目標60ａ）

○ 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携（水路の泥上げ、草刈り活動について非農家16名と連携して毎年４月下旬に行う。）

○ 集落内の非農家と協力してトンボの養殖を図り、自然環境を守る。

○ 高付加価値型農業の実践（水稲減農薬栽培当初２ha、目標2.6ha）